

保育サービスの整備・運営及び提供体制に関する全体計画（案） 新旧対照表

箇所	旧（パブリックコメント意見反映前）	新（パブリックコメント意見反映後）	変更内容																								
目次	(3) 保育サービスの提供体制に関する計画 ① 市内保育施設の状況変化 ② 基幹型保育所システムの導入	(3) 保育サービスの提供体制に関する計画 ① 市内保育施設の状況変化 ② 基幹型保育所システムの導入 ③ 基幹型保育所システムによる保育所の今日的役割と 質の向上への具体的機能	③の新規挿入																								
2 ページ	①待機児童の解消 待機児童数は、平成 22 年 4 月現在、旧定義では 174 名、新定義では 74 名となっています。 平成 26 年度までに、認可保育所の定員を「子育て・子育ていきいき計画」の目標数値の 600 名 増員することにより、潜在的な保育需要も含めた待機児童の解消を目指します。	①待機児童の解消 市内の認可保育所の定員は 23 年 4 月現在 1638 名で、同年同月の待機児童数は、旧定義では 92 名、新定義では 39 名です。平成 22 年 3 月に策定した「子育て・子育ていきいき計画」で、 待機児童の解消に向け、市内の認可保育所の定員を 600 名増員し平成 26 年度までに約 2100 名 にすることとしています。これにより、潜在的な保育需要も含めた待機児童の解消を目指します。 ◆◆定員の増員計画（年齢別）◆◆ <table><tr><td></td><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>平成 23 年度</td><td>155 名</td><td>239 名</td><td>275 名</td><td>333 名</td><td>316 名</td><td>320 名</td><td>1638 名</td></tr></table> ↓ <table><tr><td>平成 26 年度</td><td>190 名</td><td>300 名</td><td>350 名</td><td>420 名</td><td>420 名</td><td>420 名</td><td>2100 名</td></tr></table> ※ 平成 26 年度までに市内認可保育所の総定員を約 2100 名にします（年齢別定員内訳は予定数）。		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	平成 23 年度	155 名	239 名	275 名	333 名	316 名	320 名	1638 名	平成 26 年度	190 名	300 名	350 名	420 名	420 名	420 名	2100 名	・待機児状況の文 言変更 ・定員の増員計画 （年齢別）の追加
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																				
平成 23 年度	155 名	239 名	275 名	333 名	316 名	320 名	1638 名																				
平成 26 年度	190 名	300 名	350 名	420 名	420 名	420 名	2100 名																				

2
ページ
から
3
ページ

◆◆定員の増員計画◆◆

年 月	定員	計画内容
平成 20 年4月	1218 名	西国分寺保育園新設（120 名）
平成 21 年4月	1276 名	恋ヶ窪保育園定員増（28 名）、千春第二保育園定員増（30 名）
平成 22 年4月	1358 名	ぶんじっこ保育園本園・分園（85 名）、やなぎ保育園定員減（△8名）、西国分寺保育園定員増（5名）
平成 23 年4月	1688 名	アスクこくぶんじ南町保育園新設（110 名）、にしこくワンダーランド保育園新設（120 名）、保育園ピコ国分寺新設（60 名）、ポッポのもり保育園定員増（26 名）、ぶんじっこ保育園定員増（14 名）
平成 24 年4月	1950 名程度	西地区を中心に新設（250 名程度）
平成 25 年4月	2050 名程度	西地区から中央地区に新設（100 名程度）
平成 26 年4月	2100 名程度	ひかり保育園公設民営化による定員増(20 名程度)

3
ページ

(ウ) 休日・夜間保育事業
事業者の誘致等により平成 26 年までに整備を目指します。

◆◆アウトソーシング基本方針における「推進の背景」◆◆

4
ページ

◆◆公立保育所民営化の年次計画◆◆

年度	対象園	手法	備考
26 年度	ひかり保育園	公設民営化	
28 年度	日吉保育園	民設民営の誘致（待機児の状況により閉園）	昭和 43 年設置
29 年度	ほんだ保育園	民設民営の誘致（待機児の状況により閉園）	昭和 55 年設置
31 年度	もとまち保育園	民設民営の誘致（待機児の状況により閉園）	昭和 49 年設置
32 年度	しんまち保育園	民設民営の誘致（待機児の状況により閉園）	昭和 51 年設置

◆◆平成 20 年4月から 23 年4月までの整備状況◆◆

年 月	定員	計画内容
平成 20 年4月	1218 名	西国分寺保育園新設（120 名）
平成 21 年4月	1276 名	恋ヶ窪保育園定員増（28 名）、千春第二保育園定員増（30 名）
平成 22 年4月	1358 名	ぶんじっこ保育園本園・分園（85 名）、やなぎ保育園定員減（△8名）、西国分寺保育園定員増（5名）
平成 23 年4月	1638 名	アスクこくぶんじ南町保育園新設（60 名）、にしこくワンダーランド保育園新設（120 名）、保育園ピコ国分寺新設（60 名）、ポッポのもり保育園定員増（26 名）、ぶんじっこ保育園定員増（14 名）

◆◆平成 24 年度以降の整備予定状況◆◆

平成 24 年4月	1950 名程度	西地区を中心に新設（280 名程度）、アスクこくぶんじ南町保育園定員増（50 名）
平成 25 年4月	2050 名程度	西地区から中央地区に新設（100 名程度）
平成 26 年4月	2100 名程度	ひかり保育園公設民営化による定員増(20 名程度)

◆◆平成 24 年度以降の整備予定状況◆◆

平成 24 年4月	1950 名程度	西地区を中心に新設（280 名程度）、アスクこくぶんじ南町保育園定員増（50 名）
平成 25 年4月	2050 名程度	西地区から中央地区に新設（100 名程度）
平成 26 年4月	2100 名程度	ひかり保育園公設民営化による定員増(20 名程度)

◆◆公立保育所民営化の年次計画◆◆

年度	対象園	手法	備考
26 年度	ひかり保育園	公設民営化	
28 年度	日吉保育園	民設民営の誘致	昭和 43 年設置
29 年度	ほんだ保育園	民設民営の誘致	昭和 55 年設置
31 年度	もとまち保育園	民設民営の誘致	昭和 49 年設置
32 年度	しんまち保育園	民設民営の誘致	昭和 51 年設置

◆◆公立保育所民営化の年次計画◆◆

年度	対象園	手法	備考
26 年度	ひかり保育園	公設民営化	
28 年度	日吉保育園	民設民営の誘致	昭和 43 年設置
29 年度	ほんだ保育園	民設民営の誘致	昭和 55 年設置
31 年度	もとまち保育園	民設民営の誘致	昭和 49 年設置
32 年度	しんまち保育園	民設民営の誘致	昭和 51 年設置

・計画表の分割
・23 年 4 月時点での定員の変更
・アスクこくぶんじ南町保育園の定員の変更

文末の表現を変更

文言の追加

・表中の文言変更
・注釈を簡条書きに変更
・文言の追加

	【民営化の計画は状況により、定期的な検証や見直しを行います。また、民営化の対象となっている保育所の保護者等へは個別に説明会等を開催します。】	・ 民営化の計画は状況により、定期的な検証や見直しを行います。 ・ 民営化の対象となっている保育所の保護者等へは個別に説明会等を開催します。 ・ <u>地域の待機児童の状況等により、閉園の可能性も検討します。</u> ・ <u>公設公営保育所の民営化により、保育所の運営に必要な経費は1園あたり年間約8300万円削減できます。</u>	
5 ページ	※年次計画の前提条件	<u>① 公立保育所民営化計画の前提条件</u> ・	項目の表記変更
6 ページ	(旧内容に記載なし)	<u>② 公立保育所民営化計画の手続き</u> <u>民営化に当たっては、次の手続きを踏むことを基本とします。</u> ・ 民営化する保育所については、<u>すでに平成21年度に民営化を実施した市立恋ヶ窪保育園</u>の手続きに準じて丁寧に実施します。 ・ 「<u>民営化ガイドライン</u>」を民営化する保育園の保護者参加を経て作成し公表します。 ・ 民営化する保育園の保護者を対象に説明会を複数回開催します。 ・ <u>事業者選定基準を定め、事業者の財務状況をも含めた審査を行い、質の高い事業者を選定します。また、選定された事業者と障害児保育・特別の支援を要する児童の保育について民営化前の状況で受け入れを行う旨などの事項が掲げられた協定書を締結します。</u> ・ <u>選定終了後に選定結果を公開します。</u> <u>③ 公立保育所民営化計画のスケジュールの概略</u> <u>民営化には次のとおり3年の期間をかけ、保護者の負担や特に園児への負担を十分に考慮し丁寧に進めます。</u> <u>民営化準備1年目 … 保護者参加による民営化ガイドラインの作成</u> <u>民営化準備2年目 … 事業者選定基準の作成及び事業者選定</u> <u>民営化準備3年目 … 保育の引継ぎ（1年間の引継ぎ期間）</u>	民営化手続きの 文言の新規追加
6 ページ	<u>(3) 保育サービスの提供体制に関する計画</u> (1)「保育サービスの施設整備に関する計画」及び(2)「公立保育所の民営化に関する計画」を進めるに当たっては、同時に保育サービスの水準の維持・向上を図るための効果的な保育サービスの提供体制を整える必要があります。基幹型保育所システム（②以降に詳細説明）を構築することにより、国分寺市保育の基本構想に掲げた「保育所に求められる今日的役割」「保育所保育の質の向上」を効果的に実現するものとします。	<u>(3) 保育サービスの提供体制に関する計画</u> (1)「保育サービスの施設整備に関する計画」及び(2)「公立保育所の民営化に関する計画」を進めるに当たっては、同時に保育サービスの水準の維持・向上を図るための効果的な保育サービスの提供体制を整える必要があります。基幹型保育所システム（②以降に詳細説明）を構築することにより、国分寺市保育の基本構想に掲げた「保育所に求められる今日的役割」「保育所保育の質の向上」を効果的に実現し、 <u>震災発生時等の不測の事態への強化の役割を担います。</u>	震災対応の文言 追加